

カントー大学強化計画【ベトナム】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和7年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2) 案件名	カントー大学強化計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	カントー大学（CTU）の農業、水産、環境分野における研究・教育能力強化を通じて、ベトナムの農水産業の成長及び気候変動を含むメコンデルタ地域の環境問題への対応に必要とされる人材の質的・量的供給の向上を図り、もって同国の経済成長に寄与するもの。 事業内容 ・ 人材育成（日本への留学）、研究支援（研究助成） ・ 建設工事（研究棟、研究実験棟、その他施設の建設） ・ 機材調達 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年3月31日 イ 供与限度額：104.56億円 ウ 金利：0.3%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 CTUはベトナム政府がモデル大学と指定する4校のうちの1校であり、同大学が位置するメコンデルタ地域は国内有数の農水産業地帯である。本事業の計画当初、急速な経済成長に伴う産業人材育成のニーズが高まっており、大学・短大数や教員・学生数の増加ペースに合わせた教育・研究の質の向上が求められていた。 現在においても、CTUはメコンデルタ地域における中心的役割を担う大学として農業、水産、環境の各分野での研究・教育能力の強化が求められているため、同地域における高等教育人材の輩出拠点として社会的なニーズが高い。

	イ 事業遅延に関する経緯・現状 新型コロナウイルス感染症の影響により、人材育成・研究支援・機材調達や研究・実験棟の建設工事に一部遅延が発生したものの、2022 年 12 月には工事等は全て完了し利用開始済。供与期限である 2025 年 10 月に貸付完了を予定している。
(2) 今後の対応方針	上記(1)イのとおり、対象事業は完工済みであり、貸付完了に向けて支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ そのほか国際協力機構から提出された資料